

まちかどで草花を植えてみませんか?



证的局部的意志可以用

事業内容

公共的な空間(お住まいのマンション内や自治会、商店会、学校内の花壇また公共性の高い企業の花壇等※道路から鑑賞できること)に草花を植えている町会・自治会等の団体に、花や肥料などの購入費用の一部を助成します。

対象団体

- ◆船橋市内のまちかど に草花を植えている町 会・自治会等の団体
- 例) 町会・自治会・商店会 マンションの管理組合

学校のPTA 企業内の任意団体 (主団体と別会計)等

対象となる物品

- ◆草花の苗・種、 客土・肥料等の購入費
- ◆鉢・プランター、花 壇用プロック購入費

※原則本事業のみに使用できる ものであり、人件費は対象外

市

役

所

公

園緑

地

課

助成額

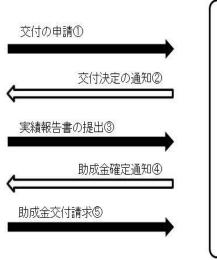
対象物品購入費の

1/2以内 (10円未満切捨て)

※上限20万円

花いっぱいまちづくり事業助成金交付の流れ

申請団体



団地内に ある花壇



自治会内に ある花壇

※対象経費の購入(花苗等)は、<u>交付決定の通知後</u> となりますので、購入にあたっては日付に注意 してください。



対象地や条件等の詳細はお問い合わせください。皆様からのご申請お待ちしております。

問合せ先:船橋市役所 都市整備部 公園緑地課 指導係

電話:047-436-2553 FAX:047-436-2539

